

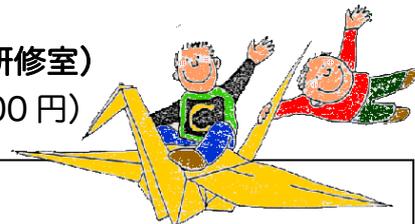
チェルノブイリ40年・フクシマ15年の集い

～チェルノブイリ・フクシマを繰り返すな！原発事故被害者の訴え～

2026年 **4月26日** (日) 午後 1:30～4:30

大阪市立総合生涯学習センター (第1研修室)

(資料代：800円、学生・障がい者 400円)



プログラム

1. <事務局報告> チェルノブイリ40年・フクシマ15年に際して
チェルノブイリ・フクシマを繰り返すな！事故被害者の人権と補償の確立を
2. <お話し>
福島から「事故15年・被害の実相～国・東電は責任を果たせ！」
佐藤龍彦さん 福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会・事務局長
前田 潔さん 福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会・運営委員
福井から「これ以上増やすな！使用済み核燃料」
山崎隆敏さん 「若狭連帯行動ネットワーク」福井連絡先
3. <歌・ギター演奏> トバリアカリさん
4. <メッセージ> チェルノブイリから：ベラルーシ「移住者の会」
5. 質疑応答、討論、アピールなど

「救援関西」は、フクシマ原発事故後の15年間、フクシマ原発事故被害者との連帯、チェルノブイリとフクシマを結ぶ活動にも取り組んできました。フクシマの被災地では、未だ課題が山積みです。それにもかかわらず政府は、事故の責任を取ろうとしないばかりか、「医療費等減免措置」など被害者支援を切り捨て、放射能汚染水の海洋放出、放射能汚染土の「再利用」など、さらに放射能汚染を拡大して人々に被ばくを強いる政策を強行しています。そして、原発の「最大限活用」方針に基づき東電の柏崎刈羽原発など、再稼働を強行しています。このような原発推進策は、日本で原発重大事故を招く危険性をさらに高めます。チェルノブイリ・フクシマを繰り返させないために、事故被害者の訴えを聞き、被害の実相を知り、広め、推進策に歯止めをかけていきましょう。そして事故被害者への支援打切りに反対し、国の責任での「健康手帳」交付など、健康と生活の保障を求めましょう。

集いでは、事故後15年の福島の被害者の体験、現状と課題、また福井からは、行き詰まる関電原発の実情、行き場のない使用済み核燃料をこれ以上生み出さないために、敷地内乾式貯蔵の反対の取り組みなど、お話を聞きます。そして、私たちに何ができるか話し合いたいと思います。ぜひ、ご参加ください！

主催：チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西

問合せ：072-253-4644 (いのまた), cherno-kansai@titan.ocn.ne.jp



原発から250km以上も離れた森に建てられた放射能汚染を警告する立札(2018年・チェルノブイリ事故後32年撮影)

お話しただくゲストの方々のプロフィール

佐藤 龍彦さん：1952 年生まれ。福島県楡葉町在住。郵便局退職時に大震災・原発重大事故に遭遇、以降、避難先を転々とし7年後に帰還。現在は、町行政区役員を担い故郷を取り戻す活動を展開中。国と東電の責任を追及し、汚染水海洋放出、柏崎刈羽原発再稼働に反対。医療・介護保険料及び医療費の減免措置見直し方針撤回、国の責任による健康手帳の交付、完全賠償を求めて2022年10月に発足した「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」の事務局長。

前田 潔さん：1967 年生まれ。福島県双葉郡大熊町に生まれ育つ。隣町の双葉高校（震災・原発事故後、休校中）を卒業後、地元大熊郵便局に就職。いわき市の特定局に異動し8年後に双葉町に戻る。震災発生時は双葉町内を軽四輪で配達中。当時、同じ敷地内に両親の家と半年前に建てた自宅があった。避難指示が出て、高齢の両親と家族（4人）で2年間、会津若松市へ避難、職場は会津若松郵便局。両親は一年半で「大熊に近いところが良い」「若松は寒い」といわき市に移る。その後、前田さん一家もいわき市に転居。いわき市内の郵便局勤務となり現在に至る。大熊町の自宅と両親の家（実家）は今も帰還困難区域にある。

山崎 隆敏さん：1949 年 福井県今立町生まれ。1972 年、水俣病支援のボランティア活動に関わる。1973 年、福井臨工・火電 海女さんたちを支援。1975 年から越前和紙販売業に従事。1991 年「若狭連帯行動ネットワーク」に参加（現在「若狭ネット」福井連絡先）。1993 年「足羽川ダム阻止全国地権者同盟」事務局長。1995 年、今立町議会議員に当選し、ヨウ素剤の町内配備を実施させ、「もんじゅ廃炉」を求める国への意見書をまとめる。著書：『福井の月の輪熊と原発』八月書館（1990 年）、他。

福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会

政府は、2022 年 4 月、原発事故による避難指示区域の医療・介護保険料及び医療費の減免措置（「医療費等減免措置」）を、避難指示解除から 10 年程度でを終了し、段階的に削減・廃止する方針を決定し、2023 年から強行しています。この政府方針を撤回させようと、2022 年 10 月に避難指示区域の被害者が中心になって「福島原発事故被害から健康と暮らしを守る会」（「守る会」）が発足しました。



国策で進めた原発で重大事故を起こし、放射能汚染で故郷を奪い、生業を奪い、避難生活を強いて、そして避難指示地域をはるかに超えた地域の多くの人々を被ばくさせました。その責任は国と東電にあります。「医療費等、減免措置」は、原発事故被害者に対して国が行うべき最低限の「補償」であり、被害者の権利です。未だ生活再建途上にある被害者にとって、「医療費等減免措置」はまさに「命綱」です。

「守る会」は、「医療費等減免措置」継続と併せて、被害者への救済（賠償、その他支援策）を求めています。さらに、全ての福島原発事故被害者に、国の責任で無料の医療・健康管理、等を生涯にわたって保障する「健康手帳」の交付など、原発事故被害者援護のための法整備（国による「健康手帳」交付等を定めた「被爆者援護法」に準じた法整備）を国に求めています。全国署名を呼びかけ、事故被害者と全国の人々の声を背景に、諸団体とも協力し、政府交渉にも取り組んでいます。「救援関西」は「守る会」のサポート会員として連帯・協力して取り組んでいます。



「核のゴミと福井の未来を考えよう！」～山崎隆敏さん作成のリーフレット



リーフレット「核のゴミと福井の未来を考えよう！」は、福井県にある関西電力の原発で、今まさに問題となっている核のゴミ（使用済み核燃料）問題について簡潔に分かりやすくまとめられています。関電は、いよいよ使用済み核燃料プールが満杯になり原発の運転ができなくなる状況を前にして、敷地内に乾式貯蔵施設を作り、原発の運転を継続（延命）させようとしています。リーフレットは多くの疑問に答える形で、*処理・処分ができず溜まり続ける核のゴミ*約束した県外搬出も袋小路 *その中で原発の運転を続けるための窮余の策としての「敷地内乾式貯蔵」*「プール貯蔵」より「乾式貯蔵の方が安全」は原発の運転を継続するための「ダマシの手口！」*原発は地域振興に役立たなかった*再処理工場の危険性 等々、解説してくれています。そして「万年先、いや千年先、いや 50 年先の、子孫のなげきを想いつつ、冷静にそして誠実に議論しよう」と呼びかけています。「核のゴミ」は福井だけの問題ではなく、関西、さらに全国の問題です。フクシマを繰り返さないためにも、ぜひこのリーフレットをご活用ください。